

福岡市地域防災計画作成支援業務委託 企画提案競技（プロポーザル）公募要項

1 委託事業名

福岡市地域防災計画作成支援業務委託

2 事業の目的

本業務は、福岡県の示した新たな被害想定や能登半島地震などの大規模災害の教訓、社会情勢の変化などを踏まえ、計画の実効性の向上に向けた地域防災計画の全面的な見直しを実施するにあたり、計画見直し原案の作成に関する業務支援などにより、見直しの内容の充実及び作業の効率化などを目的とするもの。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日 まで

4 委託料

提案上限額 11,000,000 円（消費税及び地方消費税額を含む。）

5 業務内容

資料1「仕様書（案）」のとおり

6 事業提案書

「事業提案書」により委託内容にかかる企画提案を行うこと。なお、1事業者1提案とし、1事業者による複数の提案は認めない。複数の事業者が共同企業体（以下、「コンソーシアム」という。）として参加する場合、構成員が他の提案の提案者及びコンソーシアムの構成員になることは認めない。

(1) 事業提案書は、任意の様式とする。

(2) 事業提案書は、事業者名が分からないようにすること。（提案競技参加申込以降は、こちらから提示する各企業の識別記号を全ての用紙の右下に16pt以上で記載すること。）

(3) 事業提案書にはページ番号を記載すること。

(4) 事業提案書には、実施体制、同種又は類似業務の実績（実施自治体、業務内容がわかるように記載）を記載すること。

※ 仕様書案を踏まえ、可能な限り具体的に分かりやすく提案、記載してください。

※ 仕様書に記載する内容について、デザイン・レイアウトのイメージの見本を示しつつ記載してください。

7 スケジュール

募集開始	令和8年5月29日(金)
質問書提出締切	令和8年6月5日(金)
質問に対する回答	令和8年6月9日(火)
参加申込書提出締切	令和8年6月12日(金)
辞退届提出締切	令和8年6月17日(水)
事業提案書等提出締切	令和8年6月19日(金)
プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和8年6月25日(木)
最優秀提案者決定	令和8年6月下旬

8 質疑

提案を行うにあたり、疑義が生じた場合は、質問書(様式1)に記載の上、令和8年6月5日(金)17時までに電子メールにて提出すること。なお、質問に対する回答は、令和8年6月9日(火)頃、福岡市ホームページに掲載する。

9 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することはできないものとする。なお、コンソーシアムとして参加する場合は、すべての構成員が参加資格を有する必要がある。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※ 措置要領が掲示されているホームページアドレス

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>



- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税に係る徴収金を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (6) 営業に関し法律上資格が必要とされる場合においては、その資格を有すること。

※ 最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

10 提案競技参加申込

本提案競技に参加する事業者は、応募資格確認及びプレゼンテーション・ヒアリングの時間・場所を設定するため、下記のとおり参加申込を行うこと。

(1) 提出期限

令和8年6月12日(金)17時までに、電子メール、郵送(必着)、又は持参すること。持参する場合の受付時間は10時から17時まで(12時～13時は除く)とする。

(2) 提出書類(各1部)

以下の書類のうち、③～⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者には、③～⑩の提出を免除する。

※コンソーシアムとして参加する場合は、③～⑩を全ての構成員が提出すること

① 提案競技参加申込書(様式2-1)

② 会社概要

③ 登記事項証明書(法人の場合)

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること
(履歴事項全部証明書でも可)。

④ 身分証明書及び登記されていないことの証明書(個人の場合)

○本籍地の市区町村発行の身分証明書(市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。)を提出すること。

○法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。

○上記の証明書を提出する場合は、身分証明書と登記されていないことの証明書の両方を提出すること。

⑤ 福岡市税に係る徴収金に滞納が無いことの証明

(福岡市内に事業所が無い場合は、本社所在地の市区町村が発行する証明

⑥ 消費税及び地方消費税に係る徴収金に滞納が無いことの証明

⑦ 委任状(様式2-2)

この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式2-2により委任状を作成して提出すること。

⑧ 誓約書(様式2-3)

様式2-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑨ 役員名簿(様式2-4)

○様式2-4に、代表者及び役員(⑤の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

○この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

○ 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑩ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

○ 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

○ 個人の場合は、様式2-5をもとに作成のうえ提出すること。

⑪ 提案競技コンソーシアム参加申請書 (様式2-6)

⑫ 福岡市地域防災計画等作成支援業務共同企業体協定書(様式2-7)の写し

※⑪、⑫については、コンソーシアムとして参加する代表企業のみ提出すること

11 事業提案書等の提出

本提案競技に参加する事業者は、下記のとおり事業提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年6月19日(金)17時

※ 電子メールの件名は、「【○○○(事業者名)】福岡市地域防災計画作成支援業務委託事業提案書」としてください。

また、締切を過ぎた後の提案書の再提出や追加資料の提出は一切受け付けませんので、ご注意ください。

(2) 提出書類

① 事業提案書(様式任意、A4サイズ(横)、10枚以内(表紙を除く))

原本：正本1部、副本8部 電子データ：1ファイル

② 見積書(様式は任意とする。)

原本：正本1部 電子データ：1ファイル

※①及び②は、参加事業者名が分からないようにした上で、こちらから提示した各企業の識別記号を記載すること。

※②見積書は、追加提案内容を含めて作成し、提案上限額の範囲内とすること

(3) 提出方法

書類提出先へ(2)の提出書類の原本を郵送(締切日時必着)又は持参し、データを電子メールにて提出すること。また、電子メールにて送付後に必ず事務局まで電話連絡すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を【○○○(事業者名)】地域防災計画作成支援業務委託事業提案書」とすること。

(4) 参加の辞退

提案競技参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、令和8年6月17日(水)17時までに辞退届(様式3)を提出すること。

12 審査及び結果通知

(1) 評価及び配点

資料2「評価表」の通り

(2) 審査スケジュール

提案書類の提出締め切り後、次のとおり審査を実施する。

① プレゼンテーション

実施予定日：令和8年6月25日（木）（予定）

場所：福岡市役所本庁舎15階（福岡市中央区天神1丁目8-1）

提案者毎に15分以内のプレゼンテーション後、質疑応答を約10分間行う。

時間等の詳細については、提案者へ個別に通知する。

なお、公平な審査を実施するため、プレゼンテーション時においては、社名等を伏せるものとする。社名等の発言があった場合は、提案を無効とする場合があるので注意すること。

② 受託候補者の決定

評価委員会において、資料2「評価表」に基づき、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を審査し、最も優れた提案を行った者（最優秀提案者）を受託候補者とする。ただし、最上位者の評価点が6割に満たない場合は最優秀提案者を決定しない。

(3) 結果通知

選定結果は、決定後、速やかに各提案者に通知するとともに、福岡市ホームページにて公表する。

※ 各通知は「提案競技参加申込書（様式2-1）」記載の電子メールへ送付します。

13 提出書類の取扱い

(1) 提出された書類は、一切返却しない。なお、提出された書類は、契約に至った場合に活用するほか、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはないものとする。

(2) 採用された提案は、福岡市との協議の上、内容の変更を求めることがある。

14 失格要件

この要項の条件を満たさない提案を行った場合や、提出書類に虚偽の内容があった場合、評価委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがある。

15 契約

(1) 最優秀提案者を決定した後、速やかに契約に関する協議を行い、業務委託契約を締結する。契約書の様式及び総則については資料3「契約書案」のとおりである。

(2) 上記(1)の契約締結に至らなかった場合は、次点の事業者と契約に関する協議を行い、業務委託契約を締結することがある。

(3) 契約にあたって、選定事業者は、原則として、契約日までに契約保証金（契約金額の10%以上）を福岡市に納付する必要がある。

※ ただし、福岡市契約事務規則第25条に基づき、契約保証金の全部又は一部を免除する場合があります。

16 その他留意事項

- (1) 提案にかかる一切の費用は、参加者が負担するものとする。
- (2) 事業提案書の内容は、契約締結した後に提案者が責任を持って履行できる内容とすること。
- (3) 審査結果に関する質問には一切回答しない。
- (4) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。
- (5) 本資料（添付資料含む）は、提案競技に参加するためのみ使用できるものとし、他の目的のために使用することを禁止する。

17 様式

様式 1	質問書
様式 2 - 1	提案競技参加申込書
様式 2 - 2	委任状
様式 2 - 3	誓約書
様式 2 - 4	役員名簿
様式 2 - 5	個人財務諸表
様式 2 - 6	提案競技コンソーシアム参加申請書
様式 2 - 7	福岡市地域防災計画等作成支援業務委託共同企業体協定書
様式 3	辞退届

18 書類提出先

福岡市市民局防災・危機管理部計画担当

担当：山田

住 所 〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8-1 福岡市役所 15 階

電 話 092-707-1065

電子メール keikaku.CAB@city.fukuoka.lg.jp